



令和元年 8 月 6 日

## 国営滝野すずらん丘陵公園

### 年間パスポート有効期限の延長について

令和元年7月のクマ出沒による臨時閉園におきましては、公園利用者にご迷惑をおかけしました。つきましては、閉園となった期間（令和元年7月6日～7月28日）の最大23日間、以下のとおり年間パスポートの有効期限を延長させていただきます。

多くの皆様の御利用をお待ちしております。

延長対象	既に発行済みの年間パスポートの有効期限が、令和元年7月6日から令和2年7月5日までの期間の日付のお客様。 ※なお、延長措置については当園のみが対象です。全国の他の国営公園においては延長措置の対象とはなりませんので、御注意ください。
延長期間	パスポートの記載の日付から閉園となった期間（最大23日間）を、閉園期間及び冬期無料期間（11/11～4/18）を除く有料期間において延長します。 例）令和元年7月25日まで有効→20日間延長 例）令和元年11月1日まで有効→令和2年5月2日まで有効 ※お持ちの年間パスポートの <u>有効期限の翌日から最大で23日間延長</u> となります。
延長方法	お持ちの年間パスポートを当園窓口において係員に提示してください。

御不明な点は、滝野すずらん丘陵公園管理センター（011-594-2222）までお問い合わせください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

特定公物管理対策官

山内 隆二 電話（011-611-0199）

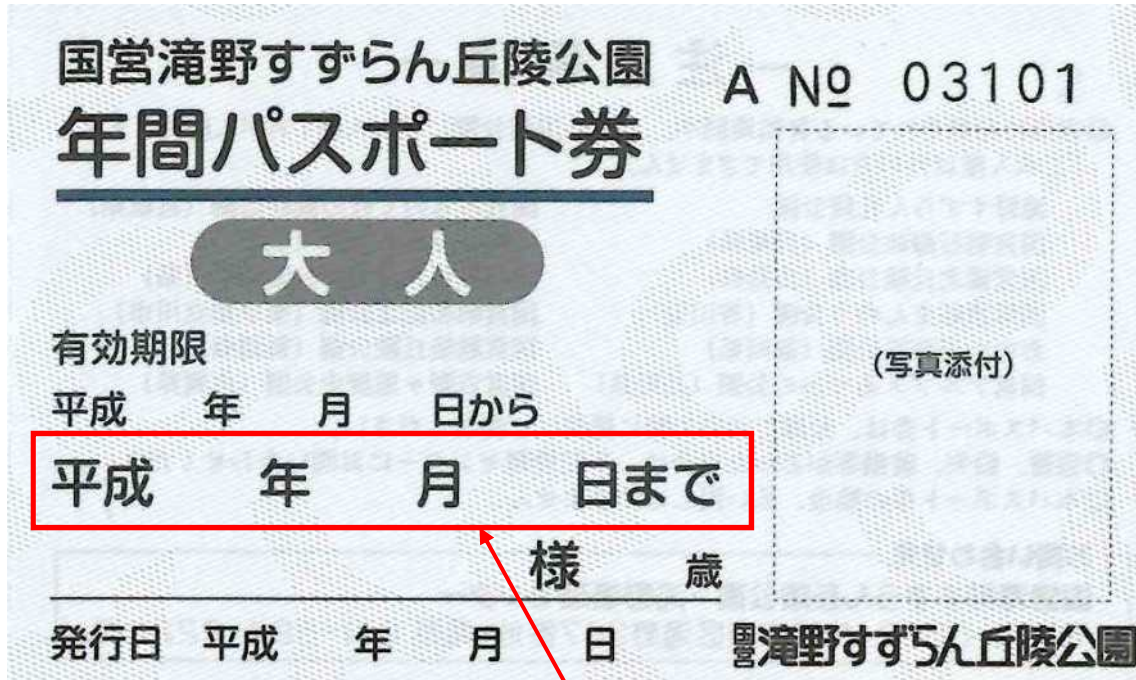
国営滝野すずらん丘陵公園事務所長 寺岡 伸幸 電話（011-594-2100）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



国営滝野すずらん丘陵公園 年間パスポート (イメージ)

年間パスポート券 (大人)



この日付が令和元年7月6日から令和2年7月5日までのパスポートが延長の対象となります。

年間パスポート券 (シルバー)

